

平成 28 年度全国安全週間・大分労働局長安全パトロール実施要綱

1 趣 旨

本年度の全国安全週間（7月1日～7月7日）に当たり、建設業に対する大分労働局長安全パトロールを実施することにより、広く、増加する建設業の労働災害防止対策についての周知徹底を図る。

また、労働災害防止団体等と連携を図り、「平成 28 年度大分県夏季労働災害防止強化期間（7月1日～8月31日）」における重点実施事項の確実な実施等、労働災害防止対策の徹底を図る。

2 実施者

大分労働局

3 実施日時

平成 28 年 7 月 1 日（金） 13：30～15：30

4 大分労働局長安全パトロール

(1) 事業場名： 梅林・後藤・セキ・朝来野特定建設工事共同企業体

(2) 工事名： 碩田中学工区新設校建設工事現場

(3) 所在地： 大分市碩田町 2 丁目 5 番 60 号

(4) 参加者：

大分労働局

局 長 南保 昌孝

監督課長 川辺 博之

健康安全課長 具志堅 修

主任安全専門官 後藤 高明

専門監督官 須藤 祐蔵

建設業労働災害防止協会大分県支部

専 務 理 事 石川雅久他指導員

(5) スケジュール

パトロール現場到着	13：25
局長挨拶	13：30～13：40
工事概要等の説明 現場代理人	13：40～13：55
建設工事現場パトロール	13：55～15：00
局長訓示	15：00～15：10
講評	15：10～15：30

局長パトロールについて、建設現場であることからヘルメットの準備をお願いいたします。

取材については、パトロールの後、健康安全課長承ります。

碩田中学工区新設校建設工事現場の局長安全パトロールのポイント

大分県内における昨年の建設業の労働災害による死傷者数は、210人と、過去最少であったが全産業に占める割合は17.8%と製造業に次いで災害が発生している状況にある。

また、建設業の労働災害による昨年の死亡者数は、一昨年と同数の5人であり、全業種(12人)の41%を占めている。また本年に入って、建設業で、すでに4人(全業種は6人)もの尊い人命が失われ、このうちの1件は、足場組立作業中に墜落によるものであった。

全国的に見ても、建設現場などで広く使用される足場からの墜落・転落による労働災害が多く発生していることから、昨年7月1日から足場に関する墜落防止措置などを強化する労働安全衛生規則が改正施行されている。

また、7月を中心とした夏季においては、例年、建設工事現場等での熱中症等を含む労働災害が多発する傾向にあること、台風、集中豪雨等による自然災害の復旧作業中における労働災害の発生が懸念される時期でもあること等に鑑み、大分労働局では7月～8月までの間、「大分県夏季労働災害防止強化期間」を実施しているところである。本期間中の取組として、大分労働局長による安全パトロールを実施し、労働災害防止対策の更なる徹底を図ることとした。

本年度における安全パトロールにおいては、「平成28年度大分労働局長安全パトロール実施要綱」に基づき、建設業労働災害防止協会大分県支部と合同で安全パトロールを実施することとし、次の事項についての重点的な確認及び指導を行うものとする。

- (1) 建設工事現場における統括安全衛生管理体制を確立すること。
- (2) 墜落・転落箇所への手すり等の設置等の墜落・転落災害防止対策を徹底すること。
特に、昨年7月1日に改正された足場に関する墜落防止対策の遵守状況について確認を行うとともに、手すり先行工法等の労働災害防止対策を徹底すること。
- (3) 掘削作業、解体作業等における土砂崩壊・倒壊等の災害防止のため、土止め先行工法等の労働災害防止対策を徹底すること。
- (4) 車両系建設機械、移動式クレーン等による接触、転倒等の労働災害防止対策を徹底すること。
- (5) 車両系建設機械等を使用する作業、高所作業等の危険作業等については、作業計画の作成、作業指揮者の配置等の徹底を図るとともに、車両系建設機械等の運転に当たっては、「大分県建設機械シートベルト着用運動」の普及促進を図ること。
- (6) 熱中症予防対策を徹底すること
- (7) 事務所と現場の車両移動時の運転者疲労軽減へ配慮すること
- (8) 安全の見える化運動、労働災害防止用ロゴマーク「Safe work OITA」の普及促進を図ること。